

令和2年度第2回大田区環境審議会 議事要旨

【開催日時】 令和2年11月6日（金） 午後3時～午後4時

【会 場】 大田区役所本庁舎11階 第五・第六委員会室

【出席委員】

奥 真美	東京都立大学 教授
島田 正文	日本大学 特任教授
志々目 友博	中央大学 教授
大門 博	公募区民
田村 昌之	公募区民
長谷川 紀子	公募区民
樋口 幸雄	大田区自治会連合会
河村 丞	NPO 法人 大田・花とみどりのまちづくり
小山 君子	大田区清掃・リサイクル協議会
島田 正文（兼務）	グリーンプランおおた推進会議
海老澤 圭介	まちづくり環境委員会
齋藤 浩一	まちづくり推進部長
久保 輝幸	都市基盤整備部長
落合 邦男	環境清掃部長
玉川 一二	教育総務部長

【欠席委員】

千葉 茂	東京商工会議所大田支部
坂野 達郎	おおたクールアクション推進連絡会
山田 良司	産業経済部長

（以上、敬称略）

【関係部局及び事務局】

工業振興担当課長、都市計画課長、都市基盤管理課長、環境対策課長、
清掃事業課長、環境計画課長、環境計画課計画推進・温暖化対策担当

【次第】

- 1 会長あいさつ
- 2 議題
議事1 第1回環境審議会意見等の報告について
議事2 答申（案）について
- 3 閉会

【配布資料】

- 資料1 大田区環境基本計画（後期）全体に係る意見及び回答・見解
資料2 A C分野における意見及び部局回答
資料3 B E分野における意見及び部局回答

資料4 DF分野における意見及び部局回答

資料5 「大田区の環境（案）～令和元年度大田区環境基本計画に基づく実績報告～」

資料6 答申（案）資料1 諮問文（写し）

***** 以下、議事全文 *****

はじめに（開会に伴う事務連絡）

- 配布資料の確認
- 令和2年度より新たに就任された委員、欠席者、関係課長、事務局の紹介

1 会長あいさつ	
会長	新型コロナウイルスの収束が見えない中、本日はお集まりいただき感謝する。感染症対策の観点で例年よりも委員同士の距離があるが、対面で開催できたことを嬉しく思う。 第1回目、書面審査では、今までにない手法だったが例年以上にたくさんのご意見、ご指摘をいただき、非常に充実した内容のご意見等を頂戴することができた。環境政策はコロナに関わらず待たなしである。本日は限られた時間ではあるが、忌憚のないご意見、ご審議をお願いしたい。
2 議題 議事1 第1回環境審議会意見等の報告について 【資料1・2・3・4】	
環境計画課長	これより議題に移るため、議事進行を奥会長にお願いする。
会長	【議題1 第1回環境審議会意見等の報告】について審議を進める。 第1回環境審議会（書面会議）にて委員から出された意見を以下の4つのグループに分けて、本日はグループごとに審議する。 ①計画全体に係るご意見、 ②A・C（産業・温暖化対策）分野に係るご意見 ③B・E（公害・リサイクル）分野に係るご意見、 ④D・F（自然・環境学習）に係るご意見 私から、【資料1 大田区環境基本計画（後期）全体に係る意見及び回答・見解】に基づき、主な意見を報告する。 ①計画における実績報告書の記載について、結果の報告が中心であり、また、重点プロジェクトの評価の基準等が不明確のため再検討されたい。 ②世界的にプラスチックごみの削減に向けて取組強化が求められる中で、区としてもプラスチックごみの排出抑制に向けた取組みを検討、強化されたい。

	<p>③各分野において講演会や講座など、多くのイベントが新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止または延期となっていることを受け、オンラインなどの代替策を検討されたい。</p> <p>④区内の事業者、団体との幅広い連携に向けて、実態の把握が必要ではないか。</p> <p>意見・回答の詳細については、事務局に説明をお願いします。</p>
環境計画課長	<p>【資料1】に基づき報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1について、施策や事業の評価基準等に関しては課題の一つだと認識している。一方で、環境分野における取組みに関しては、例えば二酸化炭素排出量の削減状況など、事業の効果が直ちに現れないものや、数値化しにくいものも多いため、今後計画を改定していく中で指標や目標の設定方法について再検討していく。 ●2について、プラスチック問題の解決には、ワンウェイプラスチックの使用を控える、ポイ捨てを行わないといった一人ひとりの行動変容の促進と、ごみとして排出されたプラスチックの適正処理という2つの視点からの取組みが重要である。行動変容の促進面では、今年スタートした区民運動「おたクールアクション」事業の中で3Rの徹底を掲げ、マイバッグの使用など、区民等への具体的な環境配慮行動の徹底を呼び掛けている。適正処理に関しては、「大田区一般廃棄物処理基本計画」が今年度中間見直し年のため、国や東京都、他自治体の動向を注視しながら検討していく。 ●3について、昨年度末からコロナの拡大に伴い、多くの事業がやむを得ず中止となる中、区としてもウィズコロナを見据えた事業の在り方を検討している。家庭でできる食品ロスの削減に向けた動画や、18色の緑づくり事業に関する地域の花の育て方動画を作成し、区のYou tubeチャンネルで配信したり、気象予報士の依田 司（よだつかさ）氏を大田区地球温暖化防止アンバサダーに任命し、区のツイッターを通じて温暖化防止に向けた呼びかけを行ったりという代替策を実施している。オンラインでの講演会やセミナーの実施に向けては課題も多いが、新しい生活様式下においても、これまでと同水準以上の事業が実施できるよう、引続き取組んでいく。 ●4について、区としても、区内の団体や企業等の様々な環境保全の取組みなどを把握することは課題だと考えている。今後、計画の見直しと併せて団体や企業に対して必要に応じたバックアップ等が出来る体制の構築に向けて取組んでいく。
会長	<p>今の部分でご意見・ご質問はあるか。</p> <p>= 質問・意見等なし =</p> <p>それでは、計画全体に係るご意見等の部分については承認とする。 続いて、各分野の意見、見解等について審議する。 A・C（産業・温暖化対策）分野からの報告について、部会長をお願いします。</p>

【資料2 A・C（産業・温暖化対策）分野における意見及び部局回答】について	
部会長	<p>A・C（産業・温暖化対策分野）に係る意見について報告する。</p> <p>総評としては、重点プロジェクト評価の修正など、抜本的な変更はなかった。</p> <p>計画内容に関して基本目標C4（1）①「地球温暖化対策地域協議会との連携」を、事業の実態に併せて「区民運動【おおたクールアクションの推進】」に改めることを議事として諮り、承認された。</p> <p>その他、主な意見を3点紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1 【目標A「工場の立地・操業環境の整備」】および【「事業者・行政の連携強化」】に関して、優工場の認定事業や環境製品技術カタログの活用について、効果的な事業実施に向けて検討していただきたい。 ●2 同じく【目標A「環境マネジメントシステムの取得支援」】に関して、より多くの企業が取り組めるような仕組みを検討されたい。 ●3 点目として、【目標C「大田区役所エコオフィス推進プラン」】に関して、コピー用紙等の増加理由や対策の方向性について説明されたい。
会長	事務局からA・C分野の詳細について報告をお願いします。
環境計画課長	A・C（産業・温暖化対策）分野に関し質問・意見等があった内容を報告する。 各課長が説明・報告する事項は、資料の左側に「★」印をつけている。
工業振興担当課長	<p>資料1★1 基本目標A1（1）②地域や環境にやさしい工場の認定</p> <p>●優工場の認定事業について、本事業は受賞の認定期間をあらかじめ5年間と定めている。これは、一度受賞したらそれで終わりということではなく、優工場に認定されるために企業としてのスキルの向上を図るとともに、審査の信頼性を確保するためのものである。同一企業が複数回受賞していることについては、その企業が5年以上に渡り努力されてきた結果の表れだと考えている。一方で、新たに手を挙げていただく企業を増やすことも重要であるため、そのあたりもしっかりと検討していく。</p> <p>受賞企業のインセンティブに関しては、受賞によって取引あるいは資金調達の面で有利な方向に働いた企業もあったとの報告を受けている。</p> <p>資料1★2 基本目標A2（1）①環境マネジメントシステムの取得支援</p> <p>●現在、環境保全に取り組む企業に対して、様々な形で支援をしているが、今後、環境と産業の両立、調和というのはより重要になると認識している。区としても関係部局と連携を図りながら引き続き取り組んでいく。</p>
環境計画課長	<p>資料1★3 基本目標C1（2）①区の業務から排出される二酸化炭素（CO₂）の削減</p> <p>●平成30年度のコピー用紙購入量の増加要因は、区民サービスの多様化や事業拡大の影響、ペーパーレス化の推進に伴い国や都から送付される資料が冊子からデータ配信に切り替えられたことにより、かえって印刷物が増加したこと等の影響と分析している。</p> <p>コピー用紙使用量を削減に向けて、エコオフィス推進プラン第5次計画において、</p>

	職員の主体的な取組みを促すため、各部局に個別行動目標の設定を求め、「裏面活用・両面印刷」や「在庫管理」、「紙印刷を控える」等に取り組んでいる。
会長	今の部分でご意見・ご質問はあるか = 質問・意見等なし = それでは、A・C分野については承認とする。 続いて、B・E（公害・リサイクル）分野からの報告を部会長に願います。
【資料3 B・E（公害・リサイクル）分野における意見及び部局回答】について	
部会長	B・E（公害・リサイクル）分野における意見等について報告する。 総評としては、重点プロジェクト評価の修正等、抜本的な変更の意見はなかった。 主なご意見として3点紹介する。 ●1 【基本目標B「河川等水質浄化対策の推進」】に関して、呑川の悪臭改善の要望及び今後、改善に向けた取組みについて示していただきたい。 ●2 【基本目標B「歩きたばこ・路上喫煙対策」】に関して、「大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例」施行後の状況についてご説明いただきたい。 ●3 【基本目標E「生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換」】における食品ロス削減に向けた取り組み状況および課題についてご説明いただきたい。
会長	それでは事務局から、詳細について説明をお願いします。
都市基盤管理課長	資料3★1 基本目標B2(1)①河川等水質浄化対策の推進 ●意見①について、呑川では JR 蒲田駅周辺で悪臭やスカムの発生などの水質悪化が問題となっており、様々な水質浄化対策に取り組んでいる。近年、京急蒲田駅周辺でも悪臭等が発生している状況は把握しており、今年度より京急蒲田駅付近における水質悪化の状況について調査を開始した。対策については調査結果を踏まえて検討を深めていく。 ●意見②、【合流式下水道の改善、浄化施設】に関して、区では、水質浄化の取組みについて区民に説明する際には、下水道に油を流さないなど、家庭でもできる取組みについて説明を行っている。今後も町会や地域住民への説明の機会を捉えて啓発活動に努めていく。
環境対策課長	資料3★2 基本目標B3(1)②歩きたばこ・路上喫煙対策 ●意見①について、国の健康増進法の改正、東京都の受動喫煙防止条例の施行に伴い、店舗が道路上に灰皿を設置するケースが多くなった。このようなケースを把握した場合、店側に灰皿の撤去又は敷地内に灰皿を移動するように区から指導している。また、店舗が敷地内に灰皿を設置している場合でも、例えば居酒屋であれば、灰皿の利用者を店舗利用者に限定していただくよう、可能な限り受動喫煙等の影響を軽減するような配慮を店側に依頼している。 ●意見②について、「大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例」が令和2年4月

	<p>に施行されたことに伴い、区報への掲載や、公共交通機関における広報、従業員千人以上の企業等へのチラシの配布等、様々な媒体を活用して屋外喫煙ルールの周知に取り組んでいる。これまでの喫煙者へ向けた働きかけに加え、販売店に対してもポスターの掲示、チラシの配布などを行っている。今後も、区内にあるコンビニエンスストアなどに対し、歩きたばこや喫煙マナーの向上に関するポスターの掲出を依頼するなどして取り組んでいく。また、喫煙する人、しない人が共存できる環境の実現に向けて、公衆喫煙所の整備を現在進めている。</p>
<p>清掃事業課長</p>	<p>資料3★3 基本目標E3(3)①ごみの減量と資源の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●意見①について、ごみの減量や3Rを推進するためには、各自治会町会の理解と協力は不可欠であると認識している。区ととも、地域力推進各地区委員会で清掃だより等を配布し、各委員に対して普及啓発を行っている。今後も、各自治会町会の清掃・リサイクルに関する活動について、その規模や活動の実状を十分踏まえつつ、環境部設立に関する調査研究に努めていく。 ●意見②について、プラスチック廃棄物に限らず、ごみの減量には、3Rのうち、特に2R（発生抑制、再利用）が重要だと考えている。こうした認識のもと、啓発冊子「大田区清掃とリサイクル2020」やOTAふれあいフェスタでの普及啓発などを行っている。また、レジ袋の有料化を契機に、区民に対して「清掃だより7月号」などを通じてマイバッグ等の持参の協力をお願いしている。 ●意見③について、資源の回収後の処理方法及びその実績については、現行のホームページで既に公開している。一方で、ホームページの構成については改善の余地があると考えており、必要な情報が容易に入手できるよう改善を図っていく。 <p>資料3★5 進捗管理指標E①区民1人1日あたりのごみと資源の総量</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ステイホームの影響もあり、今年度の区が収集するごみ量は昨年度と比較して増加傾向にある。特に粗大ごみは昨年度と比較して約10%増となっている。該当の目標値は大田区一般廃棄物処理基本計画の目標値を引用している。今年度、一般廃棄物処理基本計画は中間見直しを行う予定のため、ごみ量の変化・見直しを踏まえながら目標値についても再検討していきたい。
<p>環境計画課長</p>	<p>資料3★4 重点プロジェクトE1(1)①生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ●意見①について、昨年度から希望する区内小中学校に「食品ロス出前授業」を開始したので「資料5 大田区の環境」のP.19に実績として追記した。 ●意見②、③について、フードドライブ事業は今年度、本庁舎と池上・嶺町・羽田・矢口の4出張所の計5か所で期間を限定して実施した。6月はコロナの影響を踏まえて実施を見送ったが、9月に行った際は計1,389点、410kg相当の食品を提供いただいた。 <p>フードドライブ事業は現在の回収場所に固定することなく、区民の方の利便性を考慮しながら実施場所を選定していく。</p>
<p>会長</p>	<p>ただ今事務局から説明があった部分でご意見、ご質問はあるか。</p>

委員	資料3★3 [ごみの減量と資源の有効活用] に関して、本日午前中に開催された地域力推進会議で自治会・町会に環境部の設置を提議し、好感触を得た。 3Rの推進等に自治会・町会の役割は重要であり、環境部が設置されればよい方向に向かうのではないかと思う。
会長	ありがとうございます。先ほどの事務局から回答いただきましたが、既に今日の午前中で機運が整っているということなので、更に一步進めていただくようお願いしたい。 その他、B・E分野について意見・質問はあるか。 = 質問・意見等なし = それでは、B・E分野に関する報告は承認とする。 続いて、D・F（自然・環境学習）分野における報告を部会長にお願いしたい。
【資料4 D・F分野における意見及び部局回答】 について	
部会長	D・F（自然・環境学習）分野に係るご意見について報告する。 総評として、重点プロジェクト評価の修正等の抜本的な変更の意見はなかった。 主な意見として2点紹介する。 ●1 【基本目標D「ブルートライアングルプロジェクトとの連携」】に関して、オリンピック・パラリンピック終了後の事業の方向性について示されたい。 ●2 【基本目標F「環境推進リーダー育成・活動支援」】に関して、環境マイスター養成講座の事業方針について説明されたい。
会長	それでは事務局から質問・意見等の詳細について、報告をお願いします。
都市基盤管理課長	<u>重点プロジェクトD4(1)③ブルートライアングルプロジェクトとの連携</u> ●意見①、意見②併せて回答する。 ブルートライアングルプロジェクトは2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた「おもてなしのまちづくり」の一環として開始した。自然環境に配慮した事業のため「環境基本計画」や「緑の基本計画グリーンプランおおた」でも計画事業として位置付けている。 本事業は当初「空港臨海部エリア」内で行われていた事業だったが、内陸部での調査結果等から、エリアを区内全域に広げて事業を進めている。今後も継続して公園・緑地内にバタフライガーデンやバタフライコーナーなど、蝶が集まる環境を整備して行きたいと考えている。また、事業の実績や取り組み内容の記述については、意見を踏まえて検討していく。
環境計画課長	<u>重点プロジェクトF1(1)①環境推進リーダー育成・活動支援</u> ●大田区環境マイスター養成講座事業は、平成27年度の事業立上げから広く環境全般に関する知識の習得を目的に、講座内容や受講日数等を毎年少しずつ変更しながら実施してきた。令和元年度はテーマを設定し、グループ学習やワークショップな

	<p>どを多く取り入れて実施したが、受講者が募集定員の6割を超えたものの、修了者につきましては残念ながら4割という結果となった。</p> <p>本事業は、平日の日中に講座を開催していたが、時間帯や講座の回数が多くなると、参加いただける方が限定的になってしまう点などの課題があるため、今後、計画の改定に併せて、事業の在り方を見直していきたい。</p>
会長	<p>ただ今事務局から説明があった部分に関して、意見・質問はあるか。</p> <p>= 質問・意見等なし =</p> <p>それでは、D・F分野からの報告は承認とする。</p> <p>これまでの審議に基づき、資料5「大田区の環境」を事務局で取りまとめていただく。既に資料5として配布されているが、記載の内容で了承いただいたということによろしいか。</p> <p>= 一同、承認 =</p> <p>それでは、資料5についても承認とする。</p>
議事2 答申(案)について	
資料6	
会長	<p>議題2 答申(案)について、当審議会は令和2年10月1日付けで区長の附属機関として、諮問を受けている。</p> <p>第一回環境審議会(書面会議)、本日の審議会での審議状況を受け、答申(案)を資料6のとおりお示しする。こちらについてご意見等はあるか。</p> <p>= 質問・意見等なし =</p> <p>それでは資料6の(案)を取り、資料5と併せて区長へ答申する。</p> <p>答申の時期は例年と同様12月頃を予定している。</p>
会長	最後に、全体を通してご意見・ご質問等はあるか。
委員	資料4のP.3【進捗管理指標F⑥(仮称)おおたエコプラザの整備】に関して、以前、当審議会においてエコプラザの整備を進めるよう答申を出したが未だに未整備という状況となっている。こちらの事業についての区側の見解を確認したい。
環境計画課長	(仮称)おおたエコプラザの整備に関しては、環境保全に関わる人・情報・活動の交流拠点として、当初、施設の整備を想定して検討してきたところである。しかし、他自治体等の同様事例等を見ても、集客や稼働状況、施設の維持経費などの費用対効果の面で課題が多いことがわかってきた。現時点では区として現存施設を有効活用するとともに、環境保全に向けて有益な取組みをされている方々に対して、ソフト面での支援も含めて整備していくべき、という考えに至ったところである。また、本庁舎2

	階に環境啓発コーナーを設け、今年度から映像の放映も行っている。こちらも活用しながら区内で実施される様々な環境保全の取り組みなどの情報を発信していきたいと考えている。
委員	わかりました。ありがとうございます。
委員	エコプラザではなく、一つの部屋またはコーナーのようなものがあれば環境保全の取り組みを行う人材同士でお互いを鼓舞することができると思う。 本庁舎2階の環境啓発コーナーは今年できるということか。
環境計画課長	2階の環境啓発コーナーは既に誰でも自由にご覧にいただける状態になっている。
委員	そういう場所があれば、区民への啓発活動というのも促進されるのではないかと思う。
会長	非常に重要な点についてご指摘いただいたと思う。 他に意見等はあるか。 = 質問・意見なし = 本日の議題は以上である。お忙しい中、ご審議いただき感謝する。
3 閉会	
環境計画課長	令和3年度は（仮称）大田区環境アクションプランの策定を予定しており、当審議会には計画策定の過程でご審議をお願いしたいと考えている。ご理解・ご協力をお願いしたい。 以上で、令和2年度第2回大田区環境審議会を閉会とする。

以上